契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工 事 名	長田事業所外壁改修工事

契約変更後の工事概要

１　外壁改修工事精算

２　屋外階段屋根の塗装の追加

３　鉄扉塗装の取りやめ

４　送風機設置の取りやめ

５　高木撤去（1本）の取りやめ

６　照明器具取替えの追加

７　メッシュシートの設置の追加

契約変更の理由

１　外壁詳細調査により、改修箇所に増減が発生したため。

２　現地詳細調査の結果、屋根部分の塗装の必要性が生じたため。

３　令和３年度の事業所建物の外壁改修工事時に塗装が行われており不要となったため。

４　鉄扉塗装の取りやめに伴い設置不要となったため。

５　現場詳細調査の結果、取りやめ対象の高木1本が足場設置の支障とならなかったため。

６　既存照明器具が経年劣化により取替えの必要性が生じたため。

７　施設管理者との協議により屋外階段の東側にメッシュシートを取付ける

必要性が生じたため。

（公表様式第6号）